

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和元年度（2019年度）第7回（定例会）

署名人 比嘉 佳代

教育長 田端 一正

開催日時 令和元年（2019年）7月11日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時30分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

田端一正教育長、本仲範男委員、比嘉佳代委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】山内健部長、田端睦子副部長

（総務課）仲程直毅課長、平良美夏副参事、平安真希子主査、平良俊弥主査

（中央図書館）大城義智館長、栗森俊司主査

【学校教育部】奥間朝順部長、森田浩次副部長

議事日程 ※日程2は非公開案件に該当

1 議案第12号 那覇市立図書館協議会委員の委嘱について【中央図書館】

2 報告1 臨時代理の承認について【総務課】

※令和元年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）に関する意見の申出について

会議録作成（総務課）平安真希子主査

田端教育長 それでは、定刻になりましたので始めていきたいと思います。令和元年度第7回教育委員会会議（定例会）を開催いたします。本日の会議録署名は、比嘉委員にお願いします。よろしくお願いします。本日の議事日程は、議案が1つと報告が1つということであります。議案第12号「那覇市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。山内生涯学習部長、お願いします。

山内部長 議案第12号でございます。「那覇市立図書館協議会委員の委嘱について」、那覇市立図書館協議会委員を別紙のとおり委嘱する。令和元年7月11日提出。教育長田端 一正。提案理由でございます。那覇市立図書館協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員の委嘱をする必要があるので、図書館法第15条及び那覇市立図書館条例第5条の規定に基づき、この案を提出する。詳細は、図書館の方から説明いたします。

田端教育長 大城館長、お願いいたします。

大城館長 資料に沿って説明したいと思います。1ページをご覧くださいませでしょうか。今回、6人の協議会委員がいらっしゃいますが、6人のうち2人が新しく委嘱となります。1番上の吉田先生は沖縄国際大学の教授で学識経験者として、また、図書館学が専攻ですので、社会教育関係者としても提出させていただいております。2番の廣瀬先生は再任です。廣瀬先生は沖縄女子短期大学の児童教育学科の教授でして、学識経験者として提出させていただいております。3番の呉屋さんは沖縄国際大学で非常勤として教えていらっしゃいまして、恩納村の文化情報センターの係長もされておられます。社会教育関係ということで再任させていただいております。4番の鈴木先生は、学校教育関係、国語研究会のメンバーということでご推薦いただきました。5番の国吉さんは、今回新しく委嘱を予定しております。学校関係者ということで、那覇学校図書館司書研究会の副会長で、さつき小学校で司書をされております。6番の又吉さんは、家庭教育の向上に資する活動を行う者ということで、委嘱を予定しております。この方は、天久小学校保護者の読み聞かせサークル「ぶくぶく」の代表者でありまして、学校に打診したところ、学校からもお願いしますということで、今回新しく委嘱したいと思っています。新しく委嘱を予定しているのは、5番、6番のお二人です。2ページをご覧くださいませ。2ページは任期満了の委員の方です。照屋さんは、学校司書研究会のメンバーでありました。石黒さんは、図書館のボランティアサークルのメンバーでして、首里子どもの本を楽しむ会の代表でいらっしゃいました。3ページは根拠法令、図書館法と図書館法施行規則になっております。以上、説明です。よろしくお願いいたします。

田端教育長 ありがとうございます。再任が4人、新規が2人、まとめて6人の委嘱ということになるわけでしょうか。

大城館長 はい。

田端教育長 わかりました。それでは、この件について、ご意見、ご質問等ありましたらお願い

したいと思います。本仲委員、どうぞ。

本仲委員 2つ教えてください。この図書館協議会は年に何回位開催されるのかなということ
と、どのタイミングで開催されるのかなということが、まず1点。2点目は、委員の
皆さんは、大学関係者と図書館の読み聞かせサークル関係者ですよね。その中に1人
だけ教員の鈴木先生が入っていますが、読み聞かせとか、そういうようなものに長年
関わってこられた方なのか、この2点を教えてもらいたいと思います。

田端教育長 大城館長、お願いします。

大城館長 図書館協議会は、例年8月位に1回、2月位に1回、開催させていただいておりま
す。8月の開催につきましては、前年度の図書館事業の検証と評価をしていただきま
して、2月に関しては、来年度の指標や事業計画をみていただいて、それについて
ご意見をいただいております。鈴木先生につきましては、学校国語研究会のメンバー
でありまして、そちらの方からご推薦いただきまして、既に、途中だったんですが、
委嘱して、今回は再任という形になっています。

本仲委員 国語研究会の方からの推薦とか、そこで活動しておられるということですね。あり
がとうございました。

田端教育長 よろしいでしょうか。ほかにありますでしょうか。喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 基本的なことを教えていただきたいんですけど。この図書館協議会の中で審議され
ているような事項とか、教えていただければと思います。

田端教育長 大城館長、どうぞ。

大城館長 図書館では、図書館のあるべき姿と課題及び今後の施策ということで、重要な施策
をいくつか項目を挙げておりまして、昨年度は19ほど指標を挙げていって、それぞ
れについて進捗状況等を協議会へ報告しています。その中で、中身について、いろい
ろ協議してもらって検討いただいております。

喜屋武委員 例えば、この図書の種類も含むということですか。

大城館長 そうですね。2018年の指標の中では、例えば、デージー図書の蔵書数であつた
り、来館者数、貸出冊数等も協議していただいております。後はホームページのアクセ
ス件数であつたり、郷土資料の受入冊子数等、いろいろな項目が指標になりまして、
こちらを充実したいと協議していただいております。

喜屋武委員 ありがとうございます。

田端教育長 よろしいでしょうか。比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 構成委員に関することで質問なんですけれども。県立図書館の方に少し関わりました。
その時に、盲やろうの当事者の方から、結構、いろいろな意見が出ました。この
構成委員の中に障がい関係の方が入っていないので、デージー図書もあるのであれば、
障がい関係の方も含めた構成委員であつたら良いなと思いました。検討していただ
ければと思います。

大城館長 協議会の委員については、学校教育関係、社会教育関係、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者ということになりますので、この中で検討したいと思います。

本仲委員 こういう検討をした方が良いと思いますね。

田端教育長 ほかにありますでしょうか。平良委員、どうぞ。

平良委員 3 ページ、協議会の委員は 12 人以内で組織するとありますが、今回、6 人ですが、過去に 6 人より多い時期はありますか。

大城館長 平成 17 年以降に 6 人になりました。その前までは 9 人で活動していました。12 人での活動は、最近はありません。

平良委員 委員 12 人以内とありますが、半分になっているので、人数的に理由があるのかなと思って質問しました。

大城館長 機動力を考えて 6 人にしているのかなと思うんですけども。日程調整など難しい面があるので、そういう影響だと思います。

田端教育長 ほかにないでしょうか。本仲委員、どうぞ。

本仲委員 例えば、先ほどの比嘉委員の提案、障がい関係の委員も含めたらどうかということ。僕も、今、感じました。実は先週、盲学校の学校訪問がありました。図書館が充実していて、点字の基本的な物からあって、そういう方達は、そういう場所に行って学ぶのも良いんだけど、やっぱり、市立の図書館で身近にこういう物に触れることも、子ども達には良いのかなと。この間、学校訪問しながら感じました。この委員をもっと広げて、いろいろな意見を聞けるような形を、そういう要件づくりをしても良いんじゃないかなと思いましたね。以上です。

田端教育長 いかがでしょうか。

大城館長 貴重なご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

田端教育長 ほかにありませんでしょうか。大丈夫でしょうか。それでは、ほかに、ご意見がないということですので、議案第 12 号「那覇市立図書館協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 ありがとうございます。議案第 12 号「那覇市立図書館協議会委員の委嘱について」は、議決いたしました。

次に、会議の非公開について諮りたいと思います。報告 1 は予算に関する案件であるため、非公開とすることが適当であると思われませんが、報告 1 を非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 ありがとうございます。それでは非公開といたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

田端教育長 非公開を解きます。以上をもちまして、令和元年度第7回教育委員会会議（定例会）を終了いたします。

案件の審議結果

議案第12号	那覇市立図書館協議会委員の委嘱について	原案どおり可決
報告1	臨時代理の承認について ※令和元年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）に関する意見の 申出について	承認